

花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する  
調査特別委員会の設置について（動議）

本市議会は、花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関して、次のとおり特別委員会を設置して、その調査を付託するものとする。

- 1 名 称 花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会
- 2 定 数 15人
- 3 目 的 花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査を行うものとする。
- 4 期 間 調査終了時までとし、閉会中の継続調査に付するものとする。
- 5 費 用 必要に応じ、議長の承認を経て支出する。

令和8年6月26日

旭川市議会

議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

横 山 啓 一	品 田 ときえ
中 村 みなこ	塩 尻 英 明
江 川 あ や	高 木 ひろたか
上 野 和 幸	石 川 厚 子
植 木 だいすけ	能登谷 繁
小 林 ゆうき	高 見 一 典
まじま 隆 英	金 谷 美奈子
高 橋 紀 博	